



## ○アフリカ豚熱の侵入を防ぐために外国人への啓発を実施します

### 1 アフリカ豚熱はこうして拡がる

前回号（2026 年 6 月号）でもご紹介したアフリカ豚熱。豚や野生のイノシシに感染する伝染病で、現在世界で感染が拡大しています。日本ではまだ感染が確認されていませんが、アフリカ豚熱ウイルスが万が一日本に侵入すると、養豚産業に大きな被害を与えるおそれがあります。

過去の発生事例より、ウイルスは次のような流れで侵入、感染拡大する可能性が高いと考えられています。

- 国内にウイルスが付いた肉製品が持ち込まれる
- 肉製品が野外にポイ捨てされる
- ゴミをイノシシが食べてウイルスに感染
- イノシシを介して自然環境下でウイルスがまん延
- 人・物・小動物等がウイルスを養豚場に持ち込み豚に感染



### 2 空港までウイルスがもう来ている

国は、海外からの違法な持ち込みに対する対応を厳格化しており、輸入検査を受けずに肉製品等を持ち込んだ場合には、3 年以下の拘禁刑又は 300 万円（法人の場合 5,000 万円）以下の罰金が科せられます。

空港では検疫犬も活用して水際対策を強化しています。違法な肉製品の持ち込みも多数報告されており、これまでに摘発した肉製品等からアフリカ豚熱ウイルスが見つかった事例はなんと 420 件に上ります（2026 年 6 月末時点）。

外国人によって肉製品が持ち込まれるのは、「日本に住んでいる家族や友人に食べさせたい」と家族や友人が持って来日したり、本人が母国へ一時帰国した際に持ち帰って来ってしまうケースが多いようです。

持ち込みが禁止されているのは、肉そのもの、ソーセージやハムといった加工品だけではなく、肉が入った料理やお菓子も含まれます。皆様もお土産等を持ち込もうとする際にはお気を付けください。





### 3 新規事業を立ち上げ外国人へ啓発を開始

何とか水際で食い止めていても、いつ侵入してくるか分からないアフリカ豚熱。県野生イノシシ対策室でも、毎年防疫演習を実施する等、万が一に備えた体制の整備を進めています。

今年度は新たな取組として、県内に住む外国人に向けた啓発事業も実施しています。アフリカ豚熱のリスクや日本への食品の持ち込みに関するルールを外国人に知っていただくため、多言語による SNS・メッセージアプリでの発信や、ポスター・チラシの配布等を行います。

外国人の使用頻度の高い SNS 等を選定して広告を掲載し、特設サイトへ誘導します。右記の QR コードまたは以下のリンクに接続していただくと、特設サイトに繋がります。

6 か国語（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、フィリピン語）にも対応しています。ぜひご覧ください。

（※掲載期間：令和 8 年 11 月下旬まで）。

[https://www.chunichi.co.jp/k/asf\\_2026keihatsu](https://www.chunichi.co.jp/k/asf_2026keihatsu)



チラシのデザイン  
（日本語版）



ポスターやチラシは、日本語学校や領事館等、外国人関係団体にご協力いただき、展開していく予定です。

特設サイト QR コード

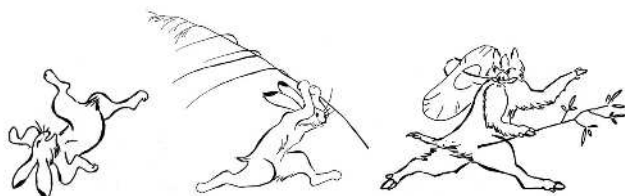
ホームページやチラシのデザインの作成にあたっては、委託事業者と連携して進める中で、外国人の支援をしている愛知県国際交流協会にもご協力いただき、普段外国人と接することの多い職員や外国人スタッフの方にもご意見を頂戴しました。外国人の目に留めてもらうには、「日本文化であるアニメのようなイラストを活用」「言葉を読まなくてもイラストで伝わる内容」「自分事として捉えてもらえるような直接的なメッセージ」「明るい色合い」といったアドバイスをいただき、デザインに反映しました。

### 4 啓発は継続が大事

来年度以降も、留学生や技能実習生をはじめ、県内に住んでいる外国人の方に継続的に啓発していきたいと考えています。

もし、チラシ配布等の啓発にご協力いただけたら、啓発先のご提案等がございましたら、ぜひ野生イノシシ対策室経口ワクチン対策グループまでご連絡ください。

（SH）



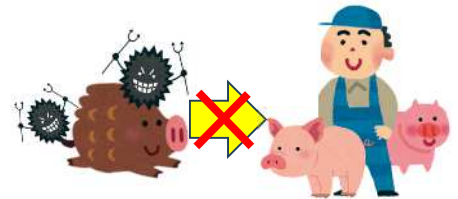
イベントでチラシを配布

愛知県農業水産局農政部  
農業振興課野生イノシシ対策室  
お問い合わせ TEL052-954-6726



## ○豚熱ウイルス拡散防止のための野生イノシシのワクチン散布

愛知県では、2019 年 3 月から豚熱経口ワクチンの野外散布を実施しています。野生のイノシシにワクチンを食べさせて豚熱の感染を防ぐことで、野生イノシシを介した養豚場等への豚熱の感染を防ぐのが目的です。



### 1 豚熱経口ワクチンとは

愛知県を含む各都府県の野外散布には、ドイツと米国を拠点とするワクチンメーカーが開発した経口ワクチンを使用しています。とうもろこし粉を油脂で固めたカレールウ状の誘引餌の中に、液状のワクチンを封入したカプセルが埋め込まれています。



豚熱経口ワクチン

### 2 散布方法

ワクチン散布は、野生イノシシが生息する県内の山林のうち、養豚場の周囲を中心に 16 市町の 1,000 地点で行っています。

散布地点は 1 地点あたり約 25 m<sup>2</sup>で、地点内に 10 個の穴を掘り、穴にワクチンを 2 個ずつ手作業で埋めます。周囲には誘引のための米ぬかを盛っておきます。

また、タヌキやキツネ等の中型獣にワクチンを食べられてしまうのを防ぐため、一部の地点ではコンクリートブロックを活用して散布をしています。立てたコンクリートブロックの穴の中にワクチンを入れておくことで、パワーのあるイノシシだけがブロックを倒して中のワクチンを食べることができます。



散布している様子

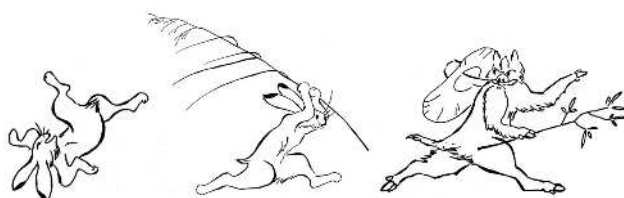
### 3 散布時期

散布する時期は、前期 1 回(4月上旬～6月下旬)と後期 3 回(9月中旬～10月下旬・11月上旬～12月上旬・1月上旬～2月中旬)の計 4 回です。

今年の後期 1 回目の散布は、9 月 14 日から開始します。各市町村や各農林水産事務所のご担当様には、住民や捕獲従事者への周知の為のチラシを送付させていただいております。お忙しいところ恐縮ですが、周知へのご協力をお願いします。



ブロックを活用した散布





#### 4 国産ワクチンへの切り替え

豚熱経口ワクチンの安定供給のため、農林水産省の事業による国産ワクチンの開発が進み、昨年度から国産ワクチンの本格導入が始まりました。愛知県でも後期2回目（10月頃）から前述の外国製ワクチンに代わり、国産のワクチンに切り替えて散布する予定です。

国産ワクチンは、日本の野生イノシシの生態により適したものとするため、外国産とはワクチン株が異なります。また、これまではアルミニウムを包装材料として使用していたため、ゴミを回収する必要がありましたが、国産では自然に分解される材料に変更し、環境にも優しいものになりました。

今後、散布を通じて、国産ワクチンの効果やこれまでの外国産ワクチンとの違い等が分かりましたら、また皆様にもご報告させていただきます。

（I Y）



ブロックを倒してワクチン  
を食べるイノシシの親子  
（トレイルカメラで撮影）

#### ○イノシシの捕獲頭数について【2026年度第1四半期速報】

県内の有害鳥獣捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲されたイノシシの頭数について、2026年度第1四半期（4月から6月まで）がまとまりました（表）。

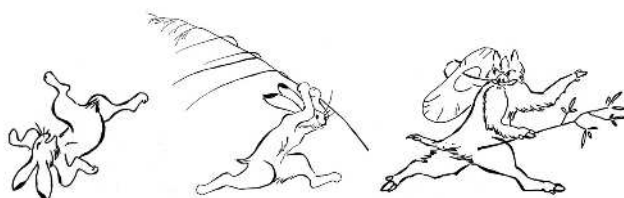
第1四半期の県全体の捕獲頭数は、2026年度（速報値）998頭で、前年度と比べ、やや増加しています。地域別に見ると、尾張地域、西三河地域、東三河地域で増加、新城設楽地域ではやや減少で推移しています（図）。

引き続き、市町村による有害鳥獣捕獲に加え、県による指定管理鳥獣捕獲等事業（委託事業）を行い、高い捕獲圧をかけていきます。

表 直近3年度の地域ごとの野生イノシシの捕獲頭数※（頭）

|        | 第1四半期          |                |        |
|--------|----------------|----------------|--------|
|        | 2026年度<br>【速報】 | 2025年度<br>【速報】 | 2024年度 |
| 尾張地域   | 178            | 155            | 188    |
| 西三河地域  | 528            | 465            | 653    |
| 東三河地域  | 187            | 144            | 207    |
| 新城設楽地域 | 105            | 128            | 196    |
| 計      | 998            | 892            | 1244   |

※2024年度は狩猟による捕獲頭数を含む



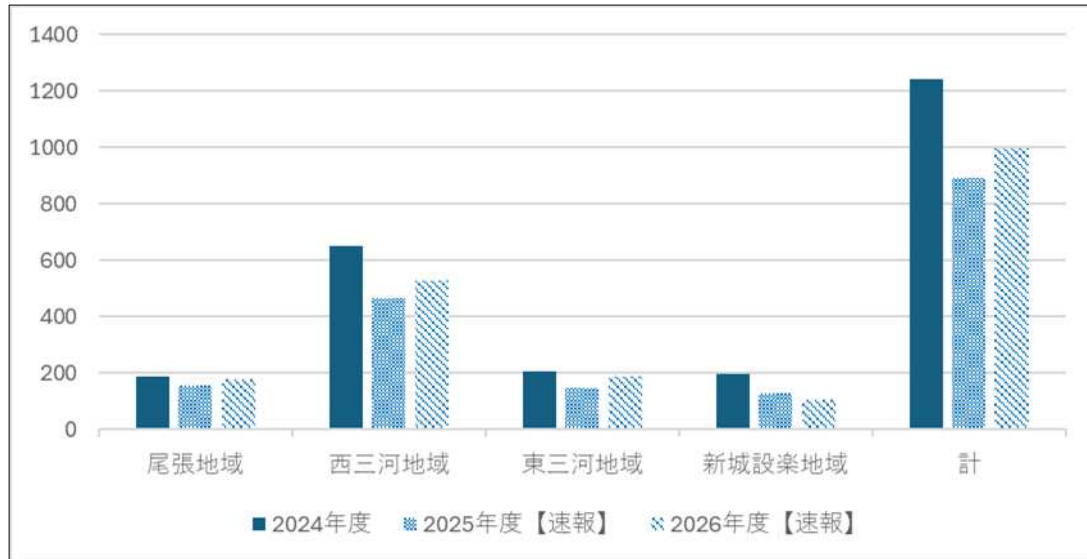


図 野生イノシシの捕獲頭数の推移  
(第1四半期)

(TM)

## ○広島県における中間支援組織を活用した鳥獣被害対策

### はじめに

東海農政局が主催した鳥獣被害防止対策に係る中間支援組織の先進地研修に県担当者が参加しました。中間支援組織とは、行政と地域住民の間に立ち、専門人材が知識や技術を生かして継続的な伴走支援を行う組織です。

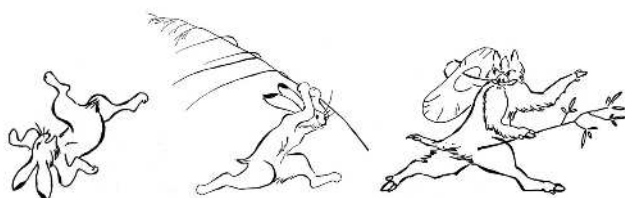
本研修では、広島県における中間支援組織を活用した鳥獣被害対策について学びました。

### 1 現場で求められる継続的な支援

鳥獣被害対策は、防護柵の設置や集落環境の改善などを組み合わせ、地域の状況に応じて継続的に取り組むことが重要です。しかし、現場では行政担当者の異動などにより、知識や技術が蓄積・継承されず、取組の継続が難しくなる場合があります。

### 2 地域に寄り添う専門人材「tegos」

広島県では、2023年に中間支援組織として一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構、通称「tegos (テゴス)」が設立されました。tegosは、県や市町と連携しながら、地域住民による鳥獣被害対策を現地で支援する全国初の組織です。tegosのフィールドアドバイザー(以下、FAという。)は広島県の10市町に配置され(2025年4月)、集落点検、防護柵の設置指導、環境整備の助言などを行っています。



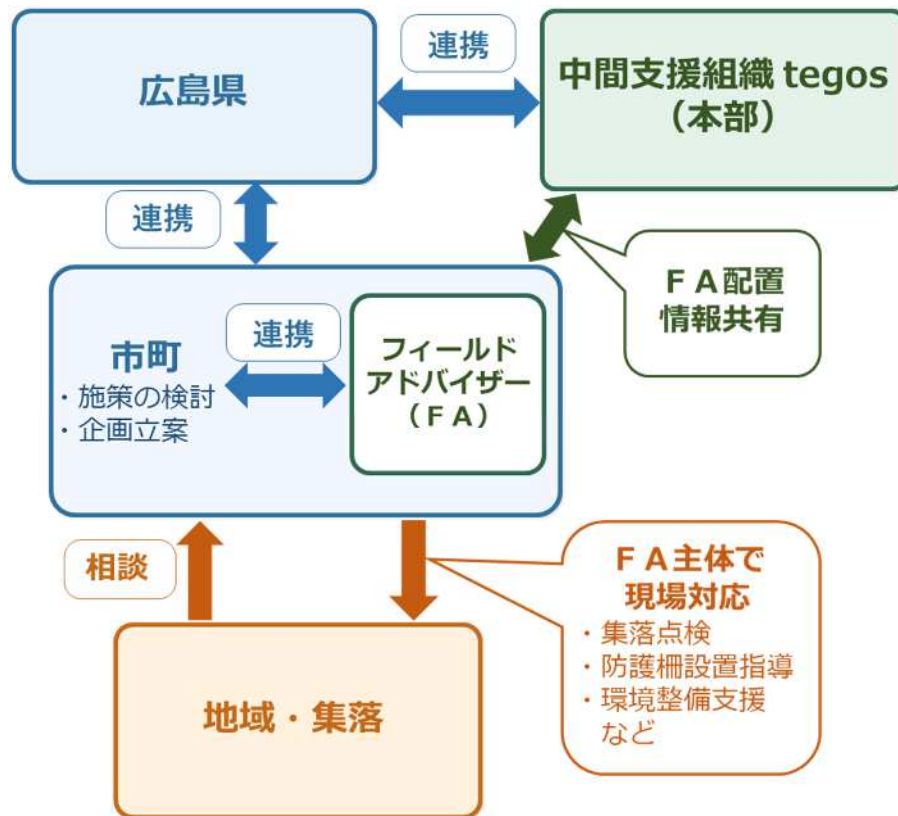


図 広島県における中間支援組織「tegos」の支援体制（筆者作成）

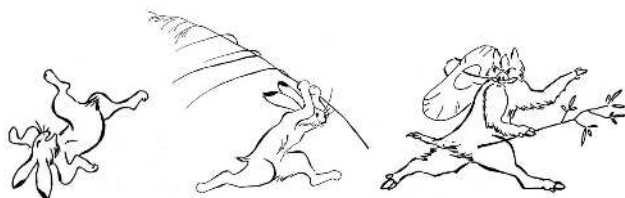
### 3 「困った（対応）」から「どう防ぐか（対策）」へ

tegos 参画市町では、地域住民から役場への連絡内容が鳥獣被害の「苦情」から「対策相談」へ変化したと説明があったことが印象的でした。専門人材である FA が継続的に地域に関わることで、被害発生後の対応から、未然に被害を防ぐ対策へと意識が変わったためです。また、FA が現場対応を担うことで、tegos 参画市町の役場担当者は施策の検討や企画立案に注力しやすくなったとの説明がありました。

### 4 愛知県の対策を考えるヒント

広島県の tegos の取組は、専門人材である FA が地域に継続的に関わり、市町や住民の取組を支える体制として、本県の対策を考えるうえでも大変参考になるものでした。

愛知県においても、イノシシをはじめとする鳥獣被害対策では、市町村や地域の主体的な取組が欠かせません。今回の研修を通じて、今後は地域に寄り添った伴走支援を進めながら、鳥獣害に関する知識や技術が蓄積・継承され、次の取組につながっていくような体制づくりを目指していきたいと感じました。





## さいごに

本研修を主催いただいた東海農政局の皆様、また、研修に際して貴重なお時間をいただいた広島県、tegos、北広島町、株式会社 B0-GA の御担当者の皆様に、深く感謝申し上げます。

tegos の詳細は以下のホームページをご覧ください。

<https://tegos-hiroshima.com/>

(Y T)

☆あいち鳥獣通信のバックナンバーは、  
野生イノシシ対策室の Web ページ  
「[野生鳥獣資料室](#)」で公開中

